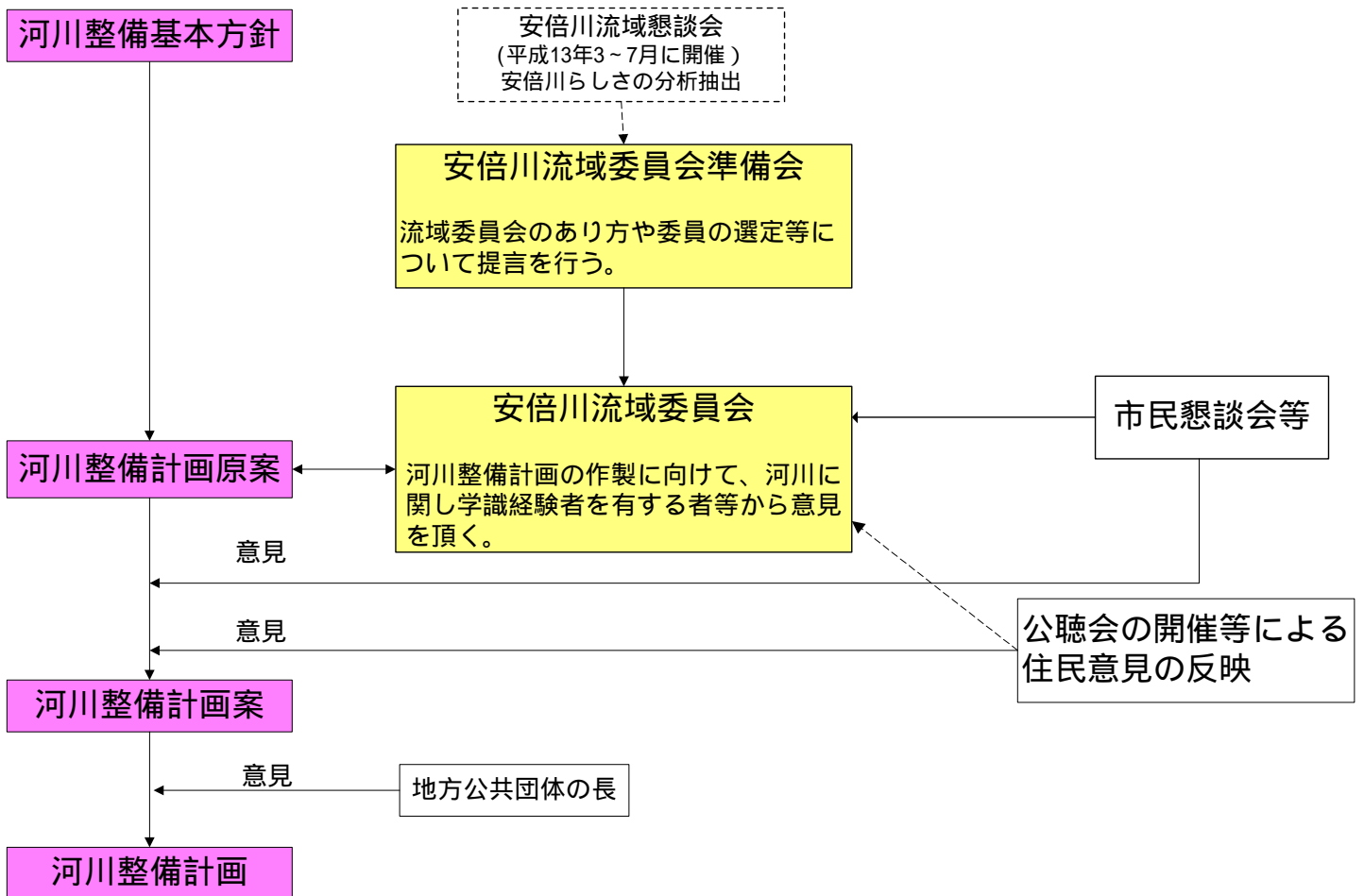


# 安倍川流域委員会の位置付け（案）

河川整備計画策定の流れ

住民意見の反映手法



# 安倍川流域委員会のあり方（案）

## 1. 安倍川流域委員会の設置について

「安倍川流域委員会（仮称）」は、国土交通省が管理する安倍川（区間；静岡市俵沢地先から河口まで）の今後 20～30 年間の具体的な河川整備の内容を定めた「河川整備計画（案）」の作成にあたり、学識経験者などから幅広くご意見を頂くことを目的として、国土交通省中部地方整備局長が設置する。

### 1) 部会の設置

安倍川は流域全体が静岡市に含まれていることから、地域部会は設置せず、また、専門部会については必要に応じて設置することとしたい。

### 2) 事務局

事務局は河川管理者が行うこととしたい。

### 3) 流域委員会の開催期間及び頻度

開催頻度は年 4 回程度とし、開催期間は審議の状況によるものとする。

### 4) 公開

原則公開とし、詳細は流域委員会で決定するものとする。

## 【河川法】

### 第 16 条 2 の第 3 項

河川管理者は、河川整備計画の案を作成しようとする場合において必要があると認めるときは、河川に関し学識経験を有する者の意見を聴かなければならない。

### 第 16 条 2 の第 4 項

河川管理者は、前項に規定する場合において必要があると認めるときは、公聴会の開催等関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。

# 流域委員会委員の選定について

## 委員の構成（案）

安倍川の様々な課題を踏まえて審議に必要な専門分野（案）は表 - 1 のとおり考えられる。

この分野に該当する委員を選定することとなるが、安倍川では既に学識経験者から構成される「安倍川流域懇談会」を設置し、安倍川の特徴や課題について先行して議論されていることから、懇談会のメンバーを基本に不足する専門分野の委員を追加することとしたい。

又、専門家以外の一般の人々の考えを委員会へ取り込みたいため、一般住民から公募した委員を2名程度追加することとしたい。

表 - 1

専門分野の種類

大分類	専門分野
治水	治山・砂防
	河川工学
	海岸
	水防
利水（水利用）	上水道
	工業用水
	農業水利
	発電用水
	漁業
環境	魚類
	底生動物
	植物
	鳥類
	動物（両生類、は虫類、ほ乳類）
	昆虫類
	自然景観
	森林
地域と文化	水環境（水質含む）
	歴史・文化
	教育
	経済
	地域・街づくり（親水、法律、防災など）
	行政
	マスコミ
住民団体、地域、市民	

## 一般公募委員（案）

一般公募委員については以下の条件や公募方法により決めたい。

## 1) 対象範囲

静岡市・清水市（H15.4より静岡市と清水市が合併するため）

## 2) 居住等

公募の対象範囲に居住又は勤務・在学している人としてほしい。

## 3) 関わり

安倍川に対して様々な関わりを持つ方を対象とするため、以下の条件としてほしい。

安倍川をフィールドとした活動を行っている。

安倍川に対し、関心を持っている。

活動や知識の有無は問わず、安倍川に対し愛着や思いがある。

## 4) 年齢

社会人として一般の知識や常識を有している人を対象とするため

社会人及び20歳以上の学生

## 5) 推薦

自薦・他薦は問わないこととしてほしい。

## 6) 応募用紙への記載事項

自薦、他薦の別

氏名、年齢、性別

連絡先

安倍川に関わる活動、加入団体など

安倍川に対する思い

応募の動機・抱負

## 7) 公募周知方法

広く募集するため、以下のとおりできるだけ多くの手段を用いて公募を周知する。

新聞広告（折り込み）

静岡市及び清水市広報誌

インターネットホームページ（静岡河川工事事務所）

静岡市の窓口

記者クラブへの資料配付など

## 8) 公募の期間

1ヶ月程度としてほしい。

## 9) 公募委員の選定方法

公募委員は、応募用紙に記入して頂いた「安倍川に関する活動」、「安倍川に対する思い」などについて審議し、選定することとしてほしい。

## 公募選定基準（案）

下記の項目において総合的に判断することにより公募委員を選定する。

- 「安倍川やその流域に関する研究や活動が優れている方」
- 「安倍川やその流域に関する研究や活動を行っている組織・団体等により継続的な研究や活動を行っている方」
- 「安倍川やその流域に関する研究や活動を行っている組織・団体で代表的役割を果たしている方」または「その経験を持っている方」

# 公募委員の選定スケジュール（案）

1月27日

